

申請方法 ※事前相談が必ず必要です。

●対象機器

- 壁または窓枠に固定して使用するエアコン機器
- ポータブルエアコン(床置き型)
- 冷風機

※購入する機器が対象になるか必ず事前にご相談ください。

▲すでにエアコンが設置されている世帯は対象外です。



●助成上限額

48,000 円(生活保護世帯は 73,000 円)

(73,000 円までの機器購入及び工事費用を助成対象とします。)

※住民税非課税世帯は購入・設置費用の 2/3(千円未満切捨て)まで

●申請締切

令和 8 年 9 月 30 日(水)16:00 まで(郵送は必着)

●提出が必要な書類

- ①エアコン設置促進事業助成金交付申請書
(諏訪市ホームページでダウンロードするか相談窓口にてお受取りください。)
- ②購入する機器に関する見積書・領収書等
- ③エアコン設置前・後の写真
- ④本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等のコピー)
- ⑤世帯全員の非課税証明書(申請者によって不要になる場合があります。)
- ⑥振込口座の確認ができる書類(通帳等のコピー)
- ⑦その他市から求められた書類



諏訪市ホームページでも
情報を公開・更新しており
ますのでご確認ください。

■お問合せ

諏訪市役所社会福祉課 相談窓口

TEL 0266-52-4141 (内線 550・551)

受付時間 平日 10:00 ~ 16:00



給付金を装った詐欺等にご注意ください。

給付金を装った「特殊詐欺」や「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の搾取にご注意ください!

市や国の機関などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、給付のために手数料の振込を求めることは絶対にありません。少しでも不審な電話だと思ったら、警察署にご相談ください。

